

概 要 版

# 第3次いなべ市地域福祉計画及び いなべ市地域福祉活動計画



平成 29 年 3 月

いなべ市・いなべ市社会福祉協議会

# 地域福祉とは

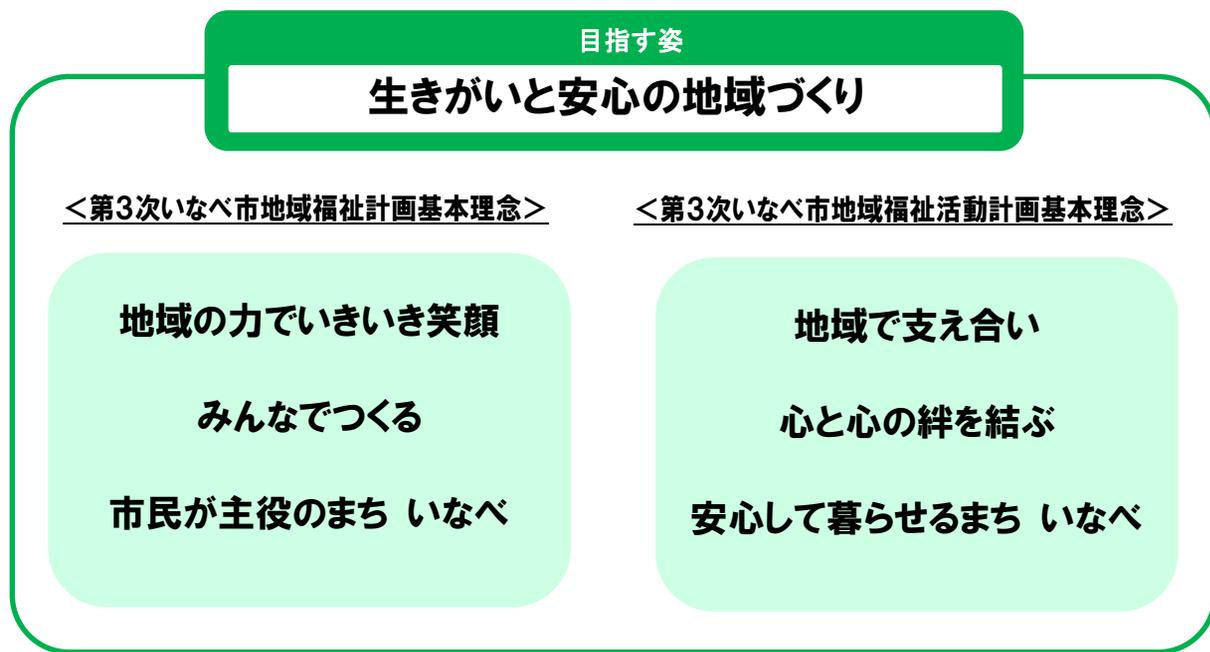
ふだんの生活の中で、ちょっとした不安や不便を感じたことはありませんか。

子どもの登下校が不安、災害時の対応が心配、外出したくても交通手段がないなど。こういった不安や不便さは、ほんの少しの手助けや気づかいで解決できる場合がたくさんあります。

「地域福祉」とは、そういった問題を家族や友人、近隣住民、事業所や行政などとの関係性の中で解決し、「誰もが自分らしく、住みなれた地域で、安心して暮らせるまちをつくっていくこと」を言います。

# 目指す姿と基本理念

本計画においては総合計画の基本理念及び基本目標と整合を図りながら、市民の主体的なまちづくりへの参画を通して、いなべ市に住むすべての人々が地域の中で自分らしくいきいきと笑顔で暮らすことができ、地域の誰もが主役となる、安心して暮らせるまちづくりを目指します。



# 計画の構成

これまで、本市では「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の連携を図りながらも別々に策定してきましたが、本計画においては地域福祉の理念と具体的な取り組みを整理し、より実践的な活動へつなげるため、両計画を一体的に策定し、連携を強化することで事業を効果的に推進します。

# 施策体系図

目指す姿	基本理念	基本目標	基本施策
<p>生きがいと安心の地域づくり</p>	<p>第3次地域福祉活動計画 第3次地域福祉計画 「地域で支え合い 心と心の絆を結び 安心して暮らせるまち いなべ」 「地域の力でいきいき笑顔 みんなでつくる 市民が主役のまち いなべ」</p>	<p>1 地域福祉を担うひとづくり</p>	(1) 地域を支える担い手の発掘・育成
			(2) 人権・福祉教育の推進
			(3) 地域を伝える情報提供体制の整備
		<p>2 ふれあい、支え合いの 地域・ネットワークづくり</p>	(1) 支え合いのまちづくり
			(2) 地域交流の促進
			(3) 多様な活動団体同士の交流・連携の促進
			(4) 総合的な相談支援体制の整備
			(5) 防犯・防災体制の構築
		<p>3 安心して生活できる環境づくり</p>	(1) 健康づくりの推進
			(2) 日常生活への支援
			(3) 福祉サービスの充実
			(4) 権利擁護の推進
			(5) 生活困窮者支援の充実

# 施策の展開

## 1 地域福祉を担うひとづくり

### 施策

- 1 地域を支える担い手の発掘・育成
- 3 地域を伝える情報提供体制の整備

- 2 人権・福祉教育の推進

### 行政の 取り組み

- 地域でボランティア意欲のある人たちが活躍できる場の創出と、横のつながりづくりを行っていきます。
- 「人権啓発」を視点にしたイベントの開催や広報活動を通して、それぞれの「地域交流活動」を着実に進めていきます。
- 情報誌 Link、市ホームページ、ケーブルテレビ等様々な媒体の内容を充実し、多くの方への情報提供を実施します。

### 社協の 取り組み

- 個人活動者も含め、市民活動をコーディネートできるシステムを構築します。
- 学校関係者に向けた福祉教育・体験のPR活動の充実に努めます。
- 各種媒体を活用し、実施事業及びサービスの周知を図ります。

### 市民の 取り組み

- 地域活動に関する情報収集や講座に積極的に参加しよう。
- 地域福祉や人権問題に関心を持とう。
- 情報誌 Link や市ホームページ、社協だよりから情報収集に努めよう。

### 地域の 取り組み

- 隣近所で声をかけ合い、地域でできることを考えよう。
- 学校等と連携し、活動状況の紹介や講座を開催しよう。
- 情報発信の方法を工夫しよう。



## 2 ふれあい、支え合いの地域・ネットワークづくり

### 施策

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1 支え合いのまちづくり         | 2 地域交流の促進       |
| 3 多様な活動団体同士の交流・連携の促進 | 4 総合的な相談支援体制の整備 |
| 5 防犯・防災体制の構築         |                 |

### 行政の 取り組み

- 市民・地域・行政・企業・関連団体などが連携し、地域における相互の見守りや支え合い、自主的な体制づくりを構築します。
- ご近所福祉の充実に取り組みます。
- 市全体及び中学校区域ごとに、それぞれの生活支援コーディネーターが団体間の横のつながりづくりや資源の開発等を行います。
- 各種研修会への積極的な参加等により、職員の相談援助技術の向上を図るとともに、関係機関同士や専門職間の横のつながりを構築します。
- 防災啓発に関する講座の開催など、防災情報の発信を行い、啓発活動を促進します。

### 社協の 取り組み

- 定期的に集まることができ、意見交換、情報交換が行える場の確保を行います。
- 高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、各種サロン活動を支援します。
- 民生委員・児童委員と地域のボランティア、老人クラブ等が協働し、地域支援力を向上できるよう支援します。
- 住民の多様な相談に対応するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。
- 防災及び災害時に関する対策について、職員行動マニュアル等を理解し、地域における避難行動要支援者の支援体制づくりを推進します。

### 市民の 取り組み

- 日頃から隣近所の人と挨拶等を行い、声をかけ合おう。
- 町内会や子ども会等に参加しよう。
- 興味のある活動や講座に参加しよう。
- 悩みや困り事は抱え込まず、相談しよう。
- 避難訓練に参加しよう。



### 地域の 取り組み

- 地域で子どもや高齢者、障がい者等を見守ろう。
- 地域のイベントやサロン等を開催しよう。
- 交流会等に参加しよう。
- 困っている人には地域で声かけをし、必要に応じ専門機関につなげよう。

## 3 安心して生活できる環境づくり

### 施策

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1 健康づくりの推進   | 2 日常生活への支援 |
| 3 福祉サービスの充実  | 4 権利擁護の推進  |
| 5 生活困窮者支援の充実 |            |

### 行政の 取り組み

- イベントや教室等の機会に健康づくりのプログラムを推進します。
- 高齢者や障がいのある人等交通手段に不便だと感じている方が、自由に行動するために福祉バスのさらなる充実を図るとともに、広報等で周知を図ります。
- 地域の身近な相談役である民生委員・児童委員に対し、様々な制度や事業の情報発信を行うとともに、地域での困りごとや資源等の情報を寄せてもらえるよう密に連携を図っていきます。
- 地域で安心して自分の望む生活ができるよう、成年後見制度の周知を行います。また、有効な制度を円滑に活用できるよう、働きかけを実施します。
- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を実施します。

### 社協の 取り組み

- サロン活動等を中心とした、地域の健康づくり活動を支援します。
- 外出が困難な方を対象に各種移動支援を提供します。
- 介護保険サービスの提供及び地域包括支援センター機能の強化を図ります。
- 法人後見支援員の養成、成年後見制度に関する相談窓口の充実を行います。
- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、働く場所の開拓などに取り組みます。

### 市民の 取り組み

- 自分の身体に関心を持ち、健康づくりに努めよう。
- 悩んでいる人や困りごとを抱えている人がいれば話を聞こう。
- 福祉に対する理解を深めよう。
- 行政等が提供している制度やサービスの理解を深めよう。
- 生活困窮者等への支援について理解を深めよう。



### 地域の 取り組み

- みんなで集まり、楽しく健康づくりを行う場をつくろう。
- 地域で協力し、移動に困っている人の手助けをしよう。
- 支援が必要な人の把握に努め、必要に応じ専門機関等につなごう。
- 虐待やDV等に気づいたら、早期に専門機関へ通報しよう。
- 地域で孤立しがちな人を、地域で見守る「顔が見える関係」をつくろう。

# 数 値 目 標

本市における地域福祉施策の推進状況をはかるものとして数値目標を掲げます。数値目標は計画最終年度に評価します。

## 基本目標 1 地域福祉を担うひとづくり

指標	考え方	現状値	目標値
地域福祉への関心度	市民アンケートにおいて、「とても関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた割合	76.1% (平成 27 年度)	80%
地域活動の経験	市民アンケートにおいて、「現在活動している」の割合	33.1% (平成 27 年度)	40%

## 基本目標 2 ふれあい、支え合いの地域・ネットワークづくり

指標	考え方	現状値	目標値
近所付き合いの頻度	市民アンケートにおいて、「常日頃から家族ぐるみの付き合いがある」「困っているとき（病気・悩み・事故など）に相談をしたり、助けあったりする」「一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声をかけあう」を合わせた割合	32.2% (平成 27 年度)	35%
民生委員から地域包括支援センターへの相談件数（年間延べ）	第2次いなべ市総合計画成果指標	169 件 (平成 26 年度)	180 件

## 基本目標 3 安心して生活できる環境づくり

指標	考え方	現状値	目標値
認知症サポーター数（累計）	第2次いなべ市総合計画成果指標	6,269 人 (平成 26 年度)	6,700 人
生活困窮者自立支援事業における相談件数（年間延べ）	第2次いなべ市総合計画成果指標	101 件 (平成 26 年度)	106 件
ファミリーサポートセンター会員数（累計）	第2次いなべ市総合計画成果指標	317 人 (平成 26 年度)	320 人
地域ケア会議開催回数（年間延べ）	第2次いなべ市総合計画成果指標	30 回 (平成 26 年度)	50 回

# 計 画 の 推 進 に 向 け て

## 1 推進体制

### (1) 地域福祉の推進強化

市民一人ひとりが福祉に対する意識や理解を深めるとともに、地域への関心を持ち、まちづくりの担い手として、地域に向き合うことが求められます。また、市民が、地域福祉活動に積極的に取り組むことができるように、機会の提供や情報発信等を実施します。

### (2) 庁内の連携体制の強化

地域における様々な課題に対応していくため、庁内関係各課との連携を図り、分野横断的な施策の推進に努めます。

### (3) 行政と社会福祉協議会との連携の強化

さらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業を推進します。

## 2 進行管理

本計画の進捗状況を定期的に点検し、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、計画最終年度である平成 33 年度には、計画の実施状況を評価し、次期計画を策定します。

#### ■PDCAサイクルによる評価・検証



### 第3次いなべ市地域福祉計画及びいなべ市地域福祉活動計画

発行・編集：いなべ市・いなべ市社会福祉協議会 発行年月：平成 29 年 3 月

#### ●いなべ市人権福祉課

〒511-0292

三重県いなべ市大安町大井田 2705 番地

TEL：0594-78-3563

FAX：0594-78-1114

#### ●いなべ市社会福祉協議会

〒511-0274

三重県いなべ市大安町大井田 2704 番地

TEL：0594-78-3543

FAX：0594-88-1052